

給水装置所有権変更届

年 月 日

銚田市水道事業  
銚田市長 様

給水装置新所有者

本 籍

住 所

氏 名

Ⓔ

電 話 ( )

給水装置の所有権を変更したので、銚田市水道事業給水条例第20条第2項第3号の規定により届け出いたします。

給水装置の設置場所	銚田市		
給水装置の旧所有者	住 所		
	氏名(名称)		
贈与の場合 旧所有者による署名と押印	Ⓔ		
整理番号	—	口 径	mm
変更(取得)年月日	年 月 日		
変更(取得)理由 ※該当番号に○印	1. 相 続 2. 売 買 3. 贈 与 4. その他 ( )		

(注) 相続の場合は、銚田市に本籍が無い場合、戸籍謄本または、除票(写し可)を添付して下さい。  
銚田市に本籍がある場合に限り戸籍謄本等(親子の関係が分かるもの)の添付書類は必要ありません。  
売買、贈与等の場合は、土地登記簿謄本または、不動産売買契約書等の写しを添付して下さい。  
贈与(親子間等)の場合、旧所有者本人直筆による署名と本人印を押して下さい。  
添付書類の提出が出来ない場合は旧所有者の実印(印鑑証明添付)が必要になります。

〈決 裁 欄〉

課長	補佐	係長	係

確認	入力	受付